

会議記録

会議名称	令和6年度第6回 杉並区外部評価委員会
日時	令和7年2月4日(火) 午前9時58分～午前11時45分
場所	東棟4階 庁議室
出席者	<p>【委員】 奥会長、佐藤委員、高山委員、田淵委員、西出委員</p> <p>【区側】 区政イノベーション担当部長、区政経営改革担当課長、 企画調整担当職員</p> <p>○施策5 都市整備部管理課長、企画調査係長、都市企画担当課長、 鉄道立体担当課長、都市計画道路担当課長、土木管理課長、 道路台帳係長、道路台帳係主査、土木計画課長、土木計画担当係長、 都市計画道路担当係長、杉並土木事務所長、私道整備担当係長、 市街地整備課鉄道立体係長</p> <p>○施策9 環境課長、温暖化対策担当課長、温暖化対策係長、 同課計画推進係長、経理課長</p> <p>○施策10 環境課長、ごみ減量対策課長、同課管理係長、 同課事業計画係長、杉並清掃事務所長、同所管理係主査</p> <p>○施策13 障害者施策課長、障害者保健担当係長、 在宅医療・生活支援センター所長、杉並保健所健康推進課長、 同課医療連携担当係長</p> <p>○施策21 障害児支援担当課長、児童支援係長、 こども発達センター所長、障害者保健担当係長</p> <p>○施策28 生涯学習推進課長、郷土博物館長、文化財係長、 中央図書館長、資料担当係長</p> <p>○杉並区障害者雇用支援事業団 障害者生活支援課長、 就労支援係長、杉並区障害者雇用支援事業団常務理事、同事業係長、 同管理係長</p>
配布資料	資料1 令和6年度外部評価及び所管の対処方針(案) 資料2 令和6年度外部評価の総括意見 *記載表 資料3 令和6年度杉並区外部評価委員会報告書 構成(案) 参考資料 対処方針一覧
会議次第	1 令和6年度行政評価に対する外部評価 ○外部評価及び所管の対処方針(案)の確認 2 令和6年度外部評価のまとめ ○外部評価の総括意見の提出依頼 ○外部評価委員会報告書の構成案の確認

	3 その他
--	-------

○区政経営改革担当課長 じゃあ、それでは、定刻より一、二分早いですが、皆様おそろいということでございますので、まず開会に先立ちまして、事務局からご連絡をさせていただきます。

本日、西出委員はオンラインによる参加となっております。委員の皆様、全員出席ということで、定足数を満たしておりますので、本日の会は成立をしております。

本日の議題は大きく二つございます。一つ目が次第の項番1になりますが、外部評価及び所管の対処方針（案）の確認でございます。二つ目が次第の項番2になりますが、今年度の外部評価のまとめとしまして、外部評価の総括意見の提出、外部評価委員会報告書の構成案の確認でございます。

まず一つ目の議題では資料1を使用いたします。資料1の頭紙に、この議題のタイムスケジュールと、おめくりいただくと、そのタイムスケジュールの順番に対処方針をつづっております。また、本日、資料1の参考資料としまして、委員の皆様からのご指摘、ご意見に対する各所管の対処方針を、それぞれ比較しやすいように記載しましたA3判の資料をおつけしてございます。このA3判の資料の内容につきましては、資料1に記載しておりますものと同様でございますので、必要に応じてご覧いただければと存じます。

その他の資料2、3については、その議題に入った際にご説明させていただきたいと存じます。

事務局からの連絡は以上でございます。

それでは、この後の進行は奥会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○奥会長 はい、分かりました。

皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速ですけれども、外部評価及び所管の対処方針（案）の確認ということで、タイムスケジュールが資料1に載っておりますけれども、こちらの順番に沿って進めさせていただきます。

まず最初に、施策5、人々の暮らしを支える都市基盤の整備ということで、こちらは担当委員が西出委員になっております。

では、西田委員のほうから、所管課の皆様にも本日いらしていただいておりますので、確認されたい点などがございましたら、お願いしたいと思います。

○西出委員 はい。おはようございます。改めまして、西出でございます。

確認といたしますか、何かここで質問をさせていただく機会があるということによかったですか。

○奥会長 そうですね。質問もございましたら、どうぞ。

○西出委員 特に質問はございません。今後の対処方針として、どう申し上げたらいいのかな、やはり活動指標と成果指標の書き方の難しさというのは、非常にこの政策というのは顕著に見えてきますので、それを、こちらのほうでは一つの例として読めば、計画延長に対する整備の実績に云々と書いてあります。これはこれで分からないでもないんですが、成果自身が予算と強く連動するところがあるので、こういうものをどのように成果として捉まえるのか、もしくは捉まえていいのか。これはもしかしてそもそもが活動指標じゃないのかどうかというところは、今後においてまた議論する必要があるのかなというような感想は持っています。

以上です。

○奥会長 はい。今のご指摘、ご意見についてはいかがですか。なかなか指標、何を立てるか難しいところですけども。

お願いいたします。

○都市計画道路担当課長 今回ご指摘いただいた都市計画道路なんですけども、こちらは、委員がおっしゃるとおり、成果指標として何を載せるべきかというのは正直難しいと思っています。というのは、これは何十年にもかかる事業ですので、毎年の進捗というものを区民に知らすための数値というのが設定できないんですね。なので、正直これを出しても数値がほぼ変わらないのが毎年いってしまうので、それが果たしてよいのかというのは、正直所管としても悩ましいところだなとは思っています。ご指摘のとおりだなという意見です。

○奥会長 はい。

西出委員、追加で何かございますか。

○西出委員 いえ。追加ではなくて、なかなかこの政策って、指標化していろいろ目標管理していくのは難しいので、今おっしゃったことも重々現実的な話として共鳴できますから、それらも踏まえて、するべきか、しないべきか。もしくはそのような長期的な視点で見ると、前もって区民にここに書いて説明するという手もあるのかなと、このように考えた次第です。

私からは以上です。もう大丈夫です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほかの委員の方からは、施策5に関しまして何かございますか。

○奥会長 どうぞ、田淵委員。

○田淵委員 田淵です。よろしくお願いします。

今、やり取りをされていた内容というのは、ハード中心だと思うんですけども、ソフトの部分ですね。対処方針の中にも、情報の共有と対話を進めて協働のまちづくりを進めますというふうにあるので、もし可能であるならば、そういった情報共有がどれくらいできていて、みんなと一緒に協働のまちづくりを進めているんだというところを打ち出せるような指標、そうしたものがあると、みんなが進めているんだなというのが分かる——前回のときもコメントさせていただいたかと思うんですけど。

○都市計画道路担当課長 そうですね。

○田淵委員 ハードの部分に関して非常に難しいというのはもう重々承知しているので、この状況でいいかと思うんですけど、せっかく対処方針の中にも、情報提供や丁寧な説明ということを示されていらっしゃるの、そこがどれくらいできていたのか、難しいとは思いますが、その辺を今後この施策の評価の中にも取り入れた形で進められるとよいのではないかと思います。

以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほかの委員の方はよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

(なし)

○奥会長 はい。こちら、今後の施策の方向のところは、所管課は現状維持に印をつけていらっしゃるしまして、外部評価も現状維持ということで、こちらは一致しているということを確認させていただきます。

ちょっとソフト的なところでの事業の進捗を把握できないか、なかなかそれも定量的にというのは難しい面はあろうかと思いますが、いずれにしてもやはり丁寧に区民に説明をしていくということが重要になってくるかと思うので、そちらについては引き続きご検討いただいて、ご努力いただければと思います。

では、よろしいでしょうか、施策5につきましては。

(了承)

○奥会長 はい。どうもありがとうございました。では、施策5については以上とさせて

いただきます。

所管課の皆様、お忙しいところをどうもありがとうございました。

(施策5：所管課職員退室)

(施策9：所管課職員入室)

○奥会長 ご準備のほうよろしければ、ちょっと時間は早いですが、始めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

○環境課長 はい。お願いします。

○温暖化対策担当課長 よろしくをお願いします。

○奥会長 はい。よろしくお願いたします。

それでは、施策9、質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進につきまして、こちらは私が、奥が担当させていただいておりますので、私のほうから質問、確認も兼ねて、幾つか挙げさせていただきたいと思っております。

まず外部評価といたしましては、こちらの施策については、杉並区内の現状といたしまして、特にコロナから、コロナ以降、温室効果ガスの排出が増加しているということについて、杉並区特有な要因がないのかどうかといったところをもう少し把握できないかということで、一つは指摘させていただいたところがございます。

それから、いろいろ取組はなさってはいるんですけれども、それらがじゃあ具体的にどれぐらいの温室効果ガス削減につながっているのかといった定量的な情報というものがこの評価シートのほうでは記載がなく、できるだけ温室効果ガスの削減、最終的には2050年ゼロ、カーボンニュートラルを目指すということですから、そこに向かっての進捗を把握する上でも、定量的な数字というものをちゃんと示していただく必要があるのではないかとというのが、2点目の大きな指摘としてさせていただいたところです。

それとあと、もう一つですけれども、特に環境学習の成果ということ、環境学習といたしますか、環境活動推進センター等の事業運営というところで、その成果を測る指標としては、「区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合」ということになっているのですが、かなりこの両者の間には距離があるのではないかとということで、もう少し環境学習推進センターの事業による直接的な効果を把握できるような、そういう工夫が求められるのではないかとということと、一方で区民が、「環境配慮行動をしているというふうに回答した区民の割合」というのが若干減少傾向にあるというところで、それがいかなる要因によるものなのか、もしくは環境配慮行動といっても多様なもので、実際に

温室効果ガスの削減につながるような省エネ行動だとか、それからごみの削減なんかもちろん関係はしてくるわけではありますけれども、どの部分で区民の取組が減少しているのかというようなところをもう少し把握できるような、そういう工夫も必要なのではないかと。つまりはアンケートの設計自体の問題なんですけれども、そういう問題意識で外部評価のところは書かせていただいております。

それに対しての所管課の対処方針を拝見しますと、まず区内の特有の状況把握については、これは62市区町村、オール東京の事業のほうで算定しているということで、これは案分しているの、なかなか正確に各区の状況がこれで分かるわけじゃないというのは、もうそのとおりだと思います。ほかの都内の自治体全て同様の問題に直面しておりますので、そのとおりではあるのですけれども、ただ、例えば民生部門の業務の床面積の割合に何か変化があるのかとか、家庭も、世帯数だとか、もしくは区民の人口だとか、そういったところに何か変化があるのかとか、その辺は区でも把握しようと思えば把握できる場所なので……

○温暖化対策担当課長 そうですね。

○奥会長 一応そういうところは確認したけれども、特に変化がないということであれば、コロナからの回復だというふうに言えるのかもしれませんが、もしくはコロナからの回復ということ言えば、ごみ量の増加だとか、そういったところも一つの指標とはなり得るので、やはり区の状況に何か変化があるのかどうかということについては、全く把握するすべがないわけではないはずなので、そこの努力はされているのかなというところがやはりちょっと疑問として残るところでございます、この対処方針を拝見しても。

それから、再エネ導入についても区が独自に把握できないというふうにはなっていますけれども、でもFITの分は把握できるわけですよ。それから環境省のREPOSだとか東京都のソーラー屋根台帳とか、あれは実際に導入量が把握できるわけではないですけども、ポテンシャルはある程度あれで分かるので、大体、杉並区の賦存量、ポテンシャルがどれぐらいあって、それに対しての例えばFITの割合が今どれぐらいなのかとか、そういったことはちゃんと分析しようと思えばできるわけです。

ほかの、他区の例なんかを見ましても、やはり区内のポテンシャルはREPOSや東京都のソーラー屋根台帳などを使ってしっかりと推定をした上で、じゃあ、区独自に何がどこまで、何をやってどこまで削減できるのか、再エネ導入もどこまで進めることができるのかという、エネルギーに関わる計画をつくっている、実行計画をつくっているところは

ありますので、なので、杉並区ができないことはないはずです。

なので、この辺は、少しちょっと言い訳になってしまっているかなといいますか、本当にしっかりともう少しやるべき、もしくはできるところというのがあるのではないかと思いますので、この施策内への評価の対処方針についてはその部分を確認させていただければと思います。

最後の文章に環境省が公表している、これ。

○温暖化対策担当課長 はい。再エネポテンシャルに占める導入割合を示す…、ですね。

○奥会長 これはREPOSの話ですよ。で、再エネポテンシャルに占める導入割合を示すことなどを検討していますということですので、ぜひこれはいつまでも検討しているのではなくて、もう早急にやっていただく必要があるかなというのが1点目です。

まず、そこについてお答えがございましたら、お願いいたします。

○温暖化対策担当課長 はい。ご意見をありがとうございます。

まず、他自治体の動向等についても研究はしていて、良い取組を参考にできる場所があれば、それは対応していきたいと考えております。

環境省の再エネポテンシャルに占める導入割合は、もう実際把握をしておりますので、早急にこちらのほうは対応できるかと思っておりますので、区民の方に見えるような形で対応をしていきたいと考えております。

○奥会長 はい。お願いいたします。実際の例えばカーボンオフセット事業による吸収量ですとか、区役所の前にある太陽光ですね……

○温暖化対策担当課長 はい。路面太陽光発電。

○奥会長 路面太陽光の、発電量、これは区のホームページで掲載されているということなのですけれども。

○温暖化対策担当課長 そうですね。

○奥会長 せっかくなので、もう少し目につくような、区役所に来ても分かるとか、ホームページで公表しているからもうちゃんと出していますということだけではなくて、様々な媒体や、やり方を工夫して、ぜひ区民の皆さんの意識啓発につながるような、そういう方法をご検討いただければと思います。

○温暖化対策担当課長 はい、分かりました。路面太陽光発電につきましては、区役所内のデジタルサイネージに情報を発信できるようにしたりとか、ちょうどこの1月20日から区ホームページでダッシュボード化しまして、太陽光の発電導入容量を経年で分かりやす

くまとめたものを公表させていただきましたので、そういった工夫によって、分かりやすく、区民に見えるように、努めていきたいと考えております。

○奥会長 はい。よろしく願いいたします。

あとは、そうですね、アンケートという、意向調査の件なんですけれども……

○温暖化対策担当課長 はい。区民意向調査。

○奥会長 これは環境に配慮しているかどうかだけを問うわけじゃなくて、区政全般についての調査なんですよね。

○温暖化対策担当課長 そうですね。

○奥会長 だから、なかなか設問をよりそこだけ細かくとか工夫するとかというのは難しいのかもしれないんですけれども……

○温暖化対策担当課長 そうですね。

○奥会長 ちょっとあれだけの結果をもって、何かこう、何が、どういう行動が減ってしまっているのか、それがどういう背景にあるのかという、分析しようにもしようがないですよ。何か。

○温暖化対策担当課長 項目としては複数項目を聞いております。

○奥会長 あるんですか。

○温暖化対策担当課長 その項目の中の取りまとめた数値という形になるので、その項目ごとの経年の変化とかは見る事ができるので、そういった分析もできないかということも工夫してまいりたいと思います。

○奥会長 そうですか。

○温暖化対策担当課長 あとは、項目数については、お答えになる方も多岐にわたる項目についてご回答いただいておりますので、ご負担にはなっていて、質問数についても全庁的になるべく精査できないかという動きもありますので、その中で必要なものをしっかりと聞いていくような工夫はしていきたいと思いますが、まずは現在の項目を経年で把握して、何か分析できないかというところを考えてまいりたいと思います。

○奥会長 はい。何か現時点で、どの辺りが決定とかというのはある。

○環境課長 実際に、区民意向調査の項目につきましては、先ほど温暖化対策担当課長のほうから申し上げたとおり、もう項目が多岐にわたっていて、チェックを入れて回答を頂くと。たしかサンプルで千二、三百だったと思うんですけれども、そこの中身をどうのこうのというよりは、例えば講座に参加していただいた方へのアンケートだとか……

○奥会長 うん、そうですね。

○環境課長 何か別途そんな工夫もちょっと考えられないかなというところで、こちらの課のほうではいろいろ考えているところがございます。直ちにじゃあそれが事務事業評価の施策評価の指標として適切かどうかというのは、はっきりできないんですけども、そういう、委員ご指摘のような、もう少し精緻なそういう調査ができないものか、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○奥会長 はい。お願いいたします。そうですね、前回の議論でも、環境関連講座を受講された方のその後の行動変容につながっているかどうかというようなところをまず把握するという話と、あと一方で区民意向調査の話と……

○環境課長 そうなんですね。

○奥会長 両方あったと思うので、なので、そこはいずれもご検討いただけるということなので。

○環境課長 あと、エコチャレンジ制度というか、前年度のエネルギーの使用量と今年度のエネルギーの使用量を比較してというような取組とかもやっておりますので、そういう機会を捉えて、何か区民の行動変容につながるような意識、これの実態の把握に努めてまいりますというふうに考えています。

○奥会長 はい、分かりました。ぜひよろしくお願いいたします。

そうですね、私からは以上でして、今後の施策の方向のところも、所管課は拡充というふうにしていただいております。私のほうも拡充でよろしいのではないかと、ここは一致しているところがございます。

では、ほかの委員の方からも、何かございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○奥会長 はい。それでは、施策9につきましては以上とさせていただきます。お忙しいところをどうもありがとうございました。

○温暖化対策担当課長 ありがとうございます。

(施策9：所管課職員退室)

(施策10：所管課職員入室)

○奥会長 では、所管課の皆様、よろしいでしょうか。

では、次は施策10になります。快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現ということで

して、こちらは担当委員が田淵委員になりますので、では、まず田淵委員のほうからお願いしたいと思います。

○田淵委員 田淵です。よろしくお願いいたします。

○環境課長 よろしくお願ひします。

○田淵委員 まず今後の施策の方向性に関して先にコメントさせていただきたいんですが、所管による自己評価は拡充ということだったんですが、外部評価ではサービス増という形にさせていただいています。その根拠として、拡充のところに示されている内容が、拡充に足るものなのか、根拠として足りないのではないかというところがあったので、サービス増というところにさせていただいていると。それに対して、対処方針のほうでは、最初の1段目の三つの丸の下のほうで、コストとの関連を丁寧に説明するように記載してまいりますということを示されているんです。

ここで一つ確認なんですけれども、今後の施策の方向性について定義が共有されているか、という点が疑問に思ったところなんです。対処方針の中の、最初の「こうした取り組みにより」から後ろなんですけれども、「施策の成果が上がるものと考え「拡充」としました」とあって、「今後はコストとの関連を丁寧に記載する」。で、「成果を維持するためにコスト増となる場合には「現状維持」と改めてまいります」とあるんですけれども、これはコスト増となる場合には拡充なんです。コストも増えるので。成果を維持するために予算はそのまま手段を見直す場合にはサービス増。成果を維持するために、コスト、手段の見直しは全くなくて、今までと同じ形でやりますよというのが現状維持なんです。

ですので、このコメントですと、多分認識が共有されていないのではないかなというふうに思ったんですけど、いかがですか。

○ごみ減量対策課長 例えば物価が上がっていて、同じようにごみを収集するのにも、人件費も上がっていますし、ガソリン代も上がっているということで、経費としては増えますが、収集の体制は変わらないというような場合は、これは。

○田淵委員 拡充です。コスト増になるんですよ。

○ごみ減量対策課長 コストが自然に増えて……。

○田淵委員 自然に。

○ごみ減量対策課長 自然というか。

○田淵委員 仕方がない要因ですね。

○ごみ減量対策課長 仕方がなく増えてしまう。

○田淵委員 外的要因で。

どうぞ。

○区政経営改革担当課長 すみません。今回、これまでも評価で、拡充、サービス増、現状維持、それぞれ定義はしっかりと定めているところでして、それを基に各所管にもいろいろご依頼はさせていただいているところなんですけども、ちょっと今回その共有がうまくできなかったことで、ちょっとまた定義からちょっと外れたような記載になってしまった部分がございますので、そこはちょっと事前に認識合わせは今後しっかりできるようにさせていただければ。

○田淵委員 はい。ただ、今、確認ができるのであれば、どうぞご質問ください。

○ごみ減量対策課長 で、今のように、同じような、別に収集回数が変わるわけでもなく、ごみ収集なり資源の収集をしている場合は、コスト、経費が上がれば拡充と。

○田淵委員 そうです。上がらざるを得ないんですね。

○ごみ減量対策課長 上がらざるを得ないので。

○田淵委員 予算を多く取らなければ、今までと同じサービスが続けられない。

○ごみ減量対策課長 はい。同じことはできない。

○田淵委員 という場合にも、拡充という形ですよ。予算がなければ。で、予算を変えない。

○ごみ減量対策課長 中身を工夫する……

○田淵委員 例えばDXとか効率化とか、そういったものを進めて、今のサービスをキープしますというのは、サービス増。

○区政イノベーション担当部長 先生、これ、実は今の定義だと、コストが上がって成果も上がるものを拡充と言っていて、先生がおっしゃるように、コストは変わらずに成果が上がるものはサービス増なんですけど、今回のように、要するにコストは上がるんだけど成果は現状維持というものの定義が実はないんですね。

○田淵委員 ああ、なるほど。

○区政イノベーション担当部長 うん。それなんで、多分、所管は拡充と最初思ったし、先生はサービス増というふうに判断していただいたし、結果、ちょっと我々もこれは悩んだ末に、現状だとどこに当てはめるかで、実際上は現状維持なのかなということでしたんですけど、正直言うと、現状の定義ではどこも当てはまるものがなかったというのが…

…

○奥会長 そうということなんですね。

○田淵委員 なるほど。はい。

○区政イノベーション担当部長 ということなんです。

○田淵委員 その部分に関しては、今後、区のほうで精査して、所管の皆さんと共有をし
っかりされていくというところですね。

○区政経営改革担当課長 そうですね。そこはちょっと認識がぶれないように、定義は明
確にしていきたいと思います。

○田淵委員 はい、分かりました。では、この文言について、どうするかは今後検討とい
うことで。

○区政経営改革担当課長 はい。

○田淵委員 あと、この施策には大きな柱が2本ある。快適で暮らしやすいと資源循環型
社会、このうちの資源循環型社会のほうは評価されているのだけれども、前者のほうは取
り上げていないというところは、今後対応されていくということですので、そのようにご
検討いただければと思います。

もう一方の資源循環型社会の実現に関しては、成果が上がっているのではないかとい
ふふうに思います。その要因の一つとして、食品ロス削減の取組ということを挙げさせてい
ただいているんですが、指標として可燃ごみに含まれる生ごみの量があるということなん
です、生ごみの量の削減のための区の取組が見えるようなものが施策の中に入ってくると、
もっとよくするにはどうしたらいいかということにつながるので、そうしたことを含め
て体系的に整理をされるといいのではないかとということでコメントさせていただいて、応
援店ですとか、そういった具体的に区が何をやったからこれが減ったというような取組が
見える形があるといいかなと。可燃ごみに含まれる生ごみの量はあまりにも外部要因が多
過ぎて、「区は何をしたの？」が見えない状況なので。

○ごみ減量対策課長 実はごみの減量もそうですし、この生ごみもそうなんですけれど、
やはり区民の皆さんの努力によるものというのは大変大きくて、それが数値化されている
んだというふうに考えています。それにはいろいろこちらでも周知活動はしていますので、
もろもろ、「食べのこし0（ゼロ）応援店」なるものも確かに若干はこれに影響はあると
思いますけれども、一番大きいのは区民の皆さんがごみの出し方をいろいろ考えてもらっ
ているというところ、まあ、杉並区だけではないですけども、いろいろマスコミやなん
かでも取り上げられていますし、そういうところなのかなと思うんですね。なかなかそれ

を数値にするというのも……

○田淵委員 難しいところではある。

○ごみ減量対策課長 難しいし、じゃあ、食べのこし応援店の数だけ出しておきやいいのかというと、そうでもないんだろうしという、ちょっと中で話していても、難しいというか、悩んでしまうところなんです。

○田淵委員 ただ、区民の皆さんの行動に区がどういう形で関わっているのかというところが見える何かがあれば、もっと進めることができるのではないかとということでコメントさせていただいているので、そういう視点でご検討いただければと思います。

指標に関しては、レベルに合っていない指標が見受けられたので、ご検討いただきたいというところ。

あと、施策を構成する事務事業についての一番最後、環境学習に係る取組について、「区が実施している取組や財団等との協働の状況が整理されていると、今後の活動に有効と考えます」ということでコメントをさせていただいたんですが、これに関してはこのままで大丈夫ですか。予算化されていないのでこの文言だと、というようなコメントがあったかと思うんですけど。

○杉並清掃事務所長 そうですね。修正の、先生からの提案で、財団等の独自の取組の状況が俯瞰的に整理されているかという言葉に。

○田淵委員 で、そちらのほうでよろしいですか。

○杉並清掃事務所長 そうです。はい。

○田淵委員 はい。予算とかそういう形ではなくてね。

○杉並清掃事務所長 そうですね、関係なくということです。

○田淵委員 そうですね。そういった環境学習の取組の全体像が見えなかったんですね。財団の話の聞いたり、センターへ行かせていただいたりとか、ばらばらで、重複しているところがあるかもしれないし、抜けているところがあるかもしれない、そこが見えなかった。全体的に1回整理してみると、ここは区がもう少しやらなければいけないというようにも出てくるのではないかとということでコメントをさせていただいて、予算とかは全然関係ないところではあるので、そういった形で対応いただければと思います。ですので、この対処方針に関しても、これはこうなのだけれど、もう少し具体的に何か方針を示していただけるといいかなとは思ったところです。

私からは以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○高山委員 じゃあ、よろしいですか。

○奥会長 どうぞ、高山委員。

○高山委員 一番上の段の三つ目の丸ですが、プラスチック使用製品の廃棄物について分別回収を区内全域で実施する準備を進めていて、そのために中間処理に係る経費が大幅に増加する見込みですというふうに書かれていらっしやって、しかし、これは廃棄物を減少させるために重要な施策だということで、進めたいというふうに考えていらっしやると思うんですが、もしよろしければ、そのようなお考えでよろしいのかということと、そこまで記載していただけるとありがたいのかなというふうに思ったことと、それから、例えばそれによって焼却するごみが減るということを考えると、そこでのコストの削減というのはないのかなとか。だから、今まで何トンだったものが減ったと。そうすると、焼却の分量が減って、どこに行くんでしょうかね、焼却炉を建て直す時期がもうちょっと先延ばしにできるとか、どこに行くのかちょっとよく分からないんですけど、何かプラスチックでコストが増加しますというのは了解されるんですけど、そこで止まっていると、市民の方がご覧になったときに、えっ、増えるのに何でやるんだという、それがどういうメリットがあるのか、成果につながるのかというところが見える記述が頂けるとありがたいのかなというふうに思いました。

以上です。

○奥会長 はい。

どうぞ。

○ごみ減量対策課長 はい。プラスチックに限らず、この分別をするというのは全てごみの減量のためにやっていることですので……

○高山委員 そうですよ。

○ごみ減量対策課長 こちらのプランについても、もちろんごみが減るということのために進んでいます。ただ、これだけでごみ減量が進んで、今、先生がおっしゃられたように工場、極端なことを言えば、今、23区内に工場はたくさんありますけれども、どんどん分別が進んで回収量が少なくなっていけば、数を減らすなんてことにもなるのかもしれないけれども……

○高山委員 あ、数を減らす、ですね。

○ごみ減量対策課長 ちょっとここだけではなかなか、プラはそもそも軽いものですから重さが大して出ないので、可燃ごみの減少に、数字的に言っても数%なのかなというところではありますけれども、これに限らずいろいろ分別を徹底することによって、ごみの減量というのはもちろんできますので、そうすれば、工場の数ですとか、あるいは炉の大きさを変えるですとか、そういうことにもつながっていくのかなというところがあります。

○高山委員 計算上であっても、何か自分たちがやっていることがどこにつながっているんだろうかというメリットが。

○ごみ減量対策課長 そうですね。記述も、何のためにこれを行っているのかというところを、我々はもちろん分かっているつもりですし、区民の皆さんに分かるように、はい、その辺はもう一回考えて、直していきたいと思います。

○高山委員 ありがとうございます。

○奥会長 はい。プラスチックの購入量が減れば温室効果ガスの排出量も一応減る計算にはなりますね。

○ごみ減量対策課長 なります。

○奥会長 はい。そういう効果もありますし、それから、これは資源循環を図ろうということですから、そこをしっかりと、ただ、分別回収をします、それに伴うコストは上がりますだけじゃなくて、確かにその先にどういうメリットがあるのか。単にごみの減量だけではなくて、減ることによるさらにメリットというのは何なのかというところまでしっかり示していただきたいということだと思いますので、そこはぜひご検討ください。

○環境課長 焼却コストの今お話があったかと思うんですけど、これはなかなか難しい問題で……

○高山委員 そこは減らないところなんですね。

○環境課長 ずっと、こう、燃えているような、清掃工場のほうで炉がずっと燃えている状況。そこに投入するごみが少し減る。だからじゃあコストが減るのかというと、直ちにほんと減るとか、そういった効果というのは、ちょっと、少し精緻に考えてみないと、今この場でちょっとはっきりしたお話はできないと思うんですが。

要は、すごい長い期間で、先ほどごみ減量対策課長のほうから申し上げたとおり、ごみが減れば、清掃工場を減らしたり、それから清掃工場を新たに建て直す際に小さくしたりとか、そういうことでのコストの削減というのは当然考えられるのかなと。ただ、これも先ほどごみ減量対策課長が申し上げましたけど、イコールですぐ、ずどんという感じには

なかなかちょっと厳しいのかなと思いつつ、少し考えてみたいと思います。

○高山委員 はい。ありがとうございます。

○奥会長 はい。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○奥会長 はい。

西出委員もよろしいでしょうか。何かございますか。

○西出委員 大丈夫ですよ。

○奥会長 はい。それでは、施策10に関しましては以上とさせていただきます。お忙しいところをどうもありがとうございました。

○環境課長 ありがとうございます。

(施策10：所管課職員退室)

(施策13：所管課職員入室)

○奥会長 おはようございます。ご準備よろしいでしょうか。

それでは、施策13になります。地域医療体制の充実、こちらにつきましては高山委員がご担当ですので、高山委員、お願いいたします。

○高山委員 はい。よろしくお願いいたします。

対処方針をどうもありがとうございました。そして、一番最後の2行、災害時の要配慮者等の支援体制については、大変失礼いたしました。

○健康推進課長 いえ、恐れ入ります。

○高山委員 ちょっとどうするか、事務局と打合せをさせていただきたいと存じます。

○健康推進課長 はい。ありがとうございます。

○高山委員 そして、外部評価について、ありがとうございました。一つ気がかりなのは、障害者が身近な地域で診療を受けられる体制の確保というところを、何らかの事情を持った方がそういう体制を確保できるかどうかというところが課題であるので、その指標を検討していただきたいということで、引き続き検討していただけるということでしたので、ぜひ進めていただきたいというふうに思いました。

それから、あとは、何か今回は大学病院が杉並区の中にできたというところが、地域医療にとってはとても大きいのかなというふうに思っています。そこで、この質問とはちょっと離れてしまうかもしれないんですが、今後の見通しとして、大学病院との連携について、どんなふうにこの地域医療との関わりで、地域医療体制の充実との関わりでどのよう

に進めていこうというお考えであるのかということについては、相手方があることなので、言えるところって、もしかしたら限られるかもしれないんですけど、ご意向等、今後の方針として教えていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○健康推進課長 はい。今のご質問にお答えしてもよろしいでしょうか。

○奥会長 はい。お願いいたします。

○健康推進課長 健康推進課長の山田でございます。

大学病院との連携については、杏林大学杉並病院が4月から開院いたしました。区では、令和7年度の予算で杏林大学杉並病院に小児救急医療体制の確保のための補助を行う予定で、地域医療体制の整備を進めているところです。

その背景は、小児科医師の確保が非常に大変になっているということや、小児科医師はかなり専門性が必要なので、専門性のある小児科医の確保を目指し今年度、予算計上させていただいております。

また、骨粗鬆症検診について、杉並区健康医療計画に位置付け検討していくこととしておりますが、杏林大学杉並病院の整形外科の分野で非常に先進的な部分を持っている病院だということも分かっているので、一緒に検討していこうと考えております。大学病院が来たメリットも生かしながら、こちらもいろんな機能をお願いし、力を発揮していただきながら一緒に取り組んでいきたいと思っております。

○高山委員 ありがとうございます。災害時についても、もうお話し合いは。

○健康推進課長 はい。もちろんそうですね。災害時も災害拠点病院として機能していただいておりますので、災害時には、重症な方とかも受け入れる病院としても機能していただいているので、そういう意味でも今年度は災害時のトリアージ訓練や保健所との通信訓練等を区と合同で実施いただきました。今後も引き続き災害医療でも連携していきたいと考えております。

○高山委員 たしか、前回は新宿のほうの大学病院と提携を組んでいらっしゃって……、それはなかったでしたっけ。

○健康推進課長 はい。新宿区にある東京医大病院には、東京都の災害時医療コーディネーターの医師が配置されておりますので、平時の情報交換や災害時には患者の受け入れや搬送等のコーディネートをしていただく予定で連携をしております。

○高山委員 はい。医療圏が恐らくそちらのほうと一緒にいるけれど、多分、災害のときはもう道路が使えなくて、そこまで患者さんを運べないんじゃないかと。

○健康推進課長 そうですね。

○高山委員 それを考えると、本当に大学病院、機能を、また浴風会病院もあるので、高齢者と機能、役割を分担しながら今後の方針をつくっていかれるのかな……

○健康推進課長 そうですね。まずは区内の病院間で連携し受け入れ等を検討していきたいと思います。

○高山委員 なんていうふうに思っておりました。ありがとうございます。

あとはやっぱりこの分野って、先ほどの西出先生のところとはまた違った意味で、経年の数値の変化で見られないような取組がとて多いかと思しますので、こちらにも書かせていただいたんですけど、そちらのほうは自由記載に書くときに、しかし、このベースにはのっとりながら、どのような理由で、何に取り組んで、そしてその結果こういう成果が望まれるとか、実際の成果がこのように現れたとかということを、記述であっても、記載についてはほかの数値の代わりに言葉を使ったというだけで、枠組みが同じような形でぜひ今後も記載していただければというふうに思ったところでした。

以上です。ありがとうございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

では、ほかの委員の方から、何かございましたらお願いいたします。

○田渕委員 よろしいですか。

○奥会長 はい。どうぞ、田渕委員、

○田渕委員 対処方針のところで確認をさせていただきたいんですけど、外部評価で、施策を構成する事務事業についての意見で、2個目、整理番号309の事業について、外部評価で書かれているものに対して、「活動指標、成果指標はこのままとさせていただき」とあるんですが、活動指標はセンターの延べ診療件数で、成果指標が前年比だったかと思うんですけども、それに関して、このままでいいのかというところなんです。

私もやはり外部評価に書かれているように、これを移行するのに必要な取組、区が実施している取組、それ自体が活動指標で、それがどう成果としてつながっているのかというところを、309の事業では評価・分析していくということが必要なのではないかと思うんですが、やはり「このままとさせていただき」という、この現状のままの指標が妥当というふうにお考えでいらっしゃいますか。

○健康推進課長 はい。こちらのほうも所管で検討させていただきました。指標は妥当だとは考えておりませんが、歯科保健医療センター事業は、歯科医師会に委託し実施してお

ります。委託している歯科医師やスタッフ数の中で精度を担保した診療件数の目標値であると区としては考えているところです。区の活動指標ですが、今回の外部評価委員の皆様のご指摘を受けており、歯科医師会とも十分検討してまいりたいと思います。

○田淵委員 これも指標のデータは、センターの診療件数を少なくしたいのか、多くしたいのか。

○健康推進課長 あ、そうですね。診療件数は配置した歯科医師数で診療できる目標値としたいところです。

○田淵委員 少なくなったからどうなのだと。少なくなったのはどういう要因で少なくなったのか。

○健康推進課長 はい。地域のかかりつけ医につながる等ありますと診療件数は減少します。

○田淵委員 そこを事業の活動指標で見ることにはできないと思うんですね。ですので、その辺りを踏まえてご検討いただくといいかなと思います。

○健康推進課長 そうですね。はい。

○田淵委員 以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○奥会長 はい。それでは、ほかにご質問等はないようですので、施策13につきましては以上とさせていただきます。お忙しいところをどうもありがとうございました。

○健康推進課長 ありがとうございました。

(施策13：所管課職員退室)

(施策21：所管課職員入室)

○奥会長 大丈夫ですか。

○障害児支援担当課長 はい。大丈夫です。

○奥会長 はい、分かりました。それでは、次は施策21になります。障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備、こちらにつきましては佐藤委員がご担当ですので、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 佐藤です。よろしく申し上げます。

私のほうからちょっと左側に書いたんですけど、左側って、この紙の左側ですけど、自

分のこの考え方、ちょっと大分ざっくり書いたんですけど、間違っていないということかどうかを確認していただいて。一応コメントを見ますと、大体そういうふうな形でやっていただいているんで、非常に、まあ、一応合っているのかなと思っている。

ただ、まだ若干やっぱり、前もそうだったんですけど、一番下のところのサービスの迅速性ということに対して、迅速なサービスということについては指標としては入っていないということなんですが、確かに難しいとは思いますが、せっかくされているんですから、やっぱりこれは何かそこは割り切りの問題で、もう知っていること、事実そうだと思うんですけどね、ただやればよいというものじゃないというのは、それは、そう言い出すと、もっとこれ複雑なことになっちゃうんで、僕は何かやっぱり、この指標は僕はどこかで入れるべきじゃないかとは、しつこく言います。

あと全然違うんですが、ちょっと別件で、ある方とお会いしましたら、区の元幹部の方ですが、あれですね、こども発達センターとかをちょっと見学させていただいたじゃないですか。

○障害児支援担当課長 はい。

○佐藤委員 すごい僕は感動したという話をしたら、杉並区って、すごい人気あるんですけどね、これ。知らなかったです。逆に、あんまりこれは、当時その頃アピールしたから、杉並区にみんな来たいとか言って、逆にこの間ちょっと待機と、別の意味の待機ですけど、すごく入りたいという方が結構来られたということで、佐藤さん、変にこれ宣伝するのも、指標を格好よく見せるのも問題だというふうなアドバイスを逆に受けちゃいました。すごい、日本でもかなり先端で、皆、杉並区に引っ越してまでも来たいぐらいのことを、その方が責任者のときにされていたと。

何か非常に感動したということで、なので、そういうことをどこかで何か入れたいような気がしましたんで、僕、これ。逆にそれ、逆効果かもしれないけど、こんなやっぱり素晴らしいことをされているんだったら、何か指標に出ないんだったら、何かどこかで書かれたらいいなと思いますよね、やっぱり。だって、杉並区は常に、割と、こう、市町村の先端のことをいろいろされていて、まさにこういう障害のことでされているのがあったんで、何かちょっとこの話を聞いたときに非常に感銘を受けたんで、自分自身も行ってたから、何かこう、指標というのか何かで入れられたらどうかなど。余計にだから僕はこのサービスということもこだわります。迅速性。ここまでされているんで、徹底されているんで、もっと、非常にいいことをされているということはアピール、ぜひしていただきたい

と思っています。それだけです。すみません。

なので、拡充ということにしますと。

○奥会長 拡充ですね。

○佐藤委員 ますます、ますます予算を増やして、充実していただきたいと思っております。

○障害児支援担当課長 はい。まず、私たちの事業について多大なる称賛を頂きまして、ありがとうございます。

まず指標の件につきましては、再三こちらでご説明させていただいているとおおり、相談から給付というのは、必ずしも相談を受けた方を給付につなげるのが私たちはサービスだとは思ってなくて、相談をじっくり聞く。療育が必ずしもゴールだとは思っておりませんので、そういったところで時間がかかってしまって、結果、療育に結びつくというプロセスも大切にしたいという点を大切にしているため、短ければいいんだというふうになっていってしまうというところを危惧しております。

ただ、委員がおっしゃっている趣旨という点、そういったご意見が外部委員からあったというところは受け止めなければいけませんので、この形ではないかもしれませんが、もう少しサービスにつながっていく伸び方というものが見える工夫はないかというのは、他の自治体の評価シートなども見ながら研究してまいりたいと思っております。

もう一つ、サービスに関する評価というのをもっとシートの評価に示してはどうかといったようなお話だったかと思えます。こちらも、今回、外部評価をしていただいて、区の取組をストーリーを持たせて説明するというところは重要といった点は、13、21を通じてお話しいただいたところかと思えます。そういった中で、やっているところを区民にお示ししたい点というのは、必要なのかなと思いましたので、ご意見を生かしながら来年度以降の評価をしてまいりたいと思えます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、佐藤委員はよろしいですか。

○佐藤委員 僕は、もう。

○奥会長 はい。ありがとうございます。今後の施策の方向についても拡充ということで、これは所管課の方向性とも一致していますね、外部評価。

○佐藤委員 かなり拡充して。

○奥会長 かなり。

ほかの委員の方はいかがでしょうか。

○田淵委員 一つ、よろしいですか。

○奥会長 どうぞ、田淵委員。

○田淵委員 コメントでもさせていただいたんですけれども、指標として待機児童ゼロという形を設定されていないのは、何か理由がおありですか。

○障害児支援担当課長 現在、基本的に待機というものが出ていないという状況を踏まえまして、そこは前回のヒアリングのところでもやり取りさせていただいたんですが、そこを踏まえても、ないのであれば、ないという成果なんだからということで、指標の設定が妥当ということで、ご意見頂いたと記憶しておりますが、指標数も限られている中で、それを設定することが有意なのかというのは、指標の中の優先度というのを考えさせていただきながら、検討要素の一つとしては考えたいと思います。

○田淵委員 指標として設定しなくても、評価の中でそれを取り入れるとか。

○障害児支援担当課長 そうですね。

○田淵委員 そういった形で、待っている人がいなくて、皆さんにサービスを提供できているということをお示しするというのも非常に重要な情報だと思いますので。

○障害児支援担当課長 はい、分かりました。

○田淵委員 何らかの形でご対応いただければと思います。

○障害児支援担当課長 はい。おっしゃったとおり、指標に漏れるより——漏れるという優先順位の問題で入らないということであれば、作文でそういったところの現状というのを区民に伝えることは必要だと思いますので、努めてまいりたいと思います。

○奥会長 はい。よろしいでしょうか。

ほかは。よろしいですか、佐藤委員。もういいですか。

○佐藤委員 あ、いいです。

○奥会長 はい。では、こちら、施策21につきましては以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○障害児支援担当課長 はい。

○奥会長 お忙しいところ、お時間を頂きまして、ありがとうございました。どうもありがとうございました。

(施策21：所管課職員退室)

(施策28：所管課職員入室)

○奥会長 では、おそろいでしょうか。

○生涯学習推進課長 はい。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、施策28になります。次世代への歴史・文化の継承、こちらは佐藤委員がご担当ですね。では、引き続きお願いいたします。

○佐藤委員 佐藤です。どうぞよろしく申し上げます。

前回いろいろ教えていただいたところで、自分なりにちょっとまとめた一言で言いますと、要はいろいろ観客者とかああいうのを増やすとかそういうんじゃなくて、要は現状維持のまま、設備とかを現状維持したまま、情報発信していくと。一言で言えば。というふうに捉えたんですね。なので、指標として、設備関係のことは難しいということであれば、やっぱり資料のアーカイブ化はこの議論云々の余地なく、まず、していかなきゃいけないんじゃないかと。つまり、もう設備とか、当然、杉並なんてすごい高いところですから、そんなところでいろんな設備を建てないで、今のまま現状維持していくのであれば、今の情報技術を活用して、そっちのほうのお金を使ってやっていくべきじゃないかというふうに思っているんですが。

それで、先ほど、私の考え方を申し上げますと、現状維持とかああいうところにわざと効率化と書いたのは、もしその意欲がないと——ごめんなさい、そういう言い方をした。であれば、もっと徹底的に現状維持のコストのまま何か効率化を考えてくださいとしか、言いようがない。むしろ私としては本当はもうちょっとお金を使って、逆にシステムというか、いろんな例えば図書館だとか、ああいう連携だとか、ああいうシステム化をして、あと外部発信もいろいろこういうインターネットの世界でということまで考えるかという、どちらかでないと、いけないんじゃないかと。

ただ、もう、大変失礼な言い方かもしれないですけど、印象としては、何となく現状維持のままやっていけばいいというようなスタンスに取ってしまいましたんで、そここのところには効率化と。もっと徹底して、じゃあ、もうこのコストのまま効率化を、ただ、してくださいと。人員削減なりという厳しい面も含めてしてくださいというふうなことを書きました。

これは私の意見です。

○奥会長 はい。というご指摘に対して、いかがでしょうか。

○生涯学習推進課長 現状維持が、今、もう満足しているということではなくて、観覧者も

含めて、博物館については増やしていこうということで、そういう指標はそのまま残して、増やしていこうという考えであります。

また、博物館だけではなくて、荻外荘など、やはり歴史・文化を継承する施設も新たに昨年の12月にできまして、この1か月で、12月と1月で1万2,000人という来館、もちろん区民だけではなく来街者も含めて1万2,000人という動員を得ております。ですから、その数値はこちらの指標にも反映させることになっていきますので、多分、数値は間違いなく伸びていくものだというふうに考えております。

ただ、やはり直接、足を運んでもらう方以外にも、やはりユーチューブですとかデジタルアーカイブを推進するというのももちろん重要なことだと考えておりますので、昨年度からもう中央図書館のほうは準備を進めておりますけれども、博物館のほうも7年度からアーカイブ化に実際に着手するということになりましたので、7年度からその準備を進めて、その数値も指標として位置づけていこうと考えてございます。

○佐藤委員 すみません。であるならば、私は先ほどのコメント、効率化ではなく拡充でちゃんと予算をもっと取って、そういうシステム化計画というんですかね、整備計画、アーカイブだけじゃなくていろいろ、アーカイブだけして、図書館だとか、そういう博物館の連携だとか、結構、僕、まともにやればかかると思うんですよ。それこそ、また杉並が格好いいという、先ほど私、ちょっと障害者のほうなので非常に感銘を受けて話したんですけど、杉並はやっぱり先端の市町村であるということであればすごくいいなと思うんで、ぜひ。

荻外荘は、僕はすばらしいと思うんだよね、あの近衛さん。近衛さんのところですよ。散歩に行っているという。だからそこはそこで、だからそれをぜひアピールしていただきたいんで、むしろ現状維持ではなく、そういうことをやるとお金がかかるに決まっていますから、今のお金、絶対いけないと思うんで、むしろそういうふうに書いていただいたほうがいいんじゃないかなと。現状維持と書かれていたもので、ですよ……

私は、意欲がないと言いは大変失礼なんですけど、このままとすると……

○生涯学習推進課長 ええ。我々は、意欲はあるんですけど。

○佐藤委員 拡充であれば、私は本当の拡充で。だから、お金がかかるはずなのに現状維持で、なぜ効率化とかそういうのができない、するつもりがないんだなというふうに思っちゃったんですよ。だから、だったらそれに追従してする、効率化ということ。すみません。

○中央図書館長 中央図書館です。

アーカイブ化についてなんですけれども、今度これから審議が始まりますけども、実際には7年度予算でそのシステムについて予算計上していて、それが認められればすぐ着手していくということとしています。そういう意味では、さらにもう一歩進めていくという状況であります。現状ではそのままということですけど、来年度に向けてそうしていきたいと考えているところです。

○佐藤委員 ただ、アーカイブ化だけじゃなくて、先ほどいろいろおっしゃったように、荻外荘だとか、博物館とか図書館とか、いろいろスペースが限られている段階、現状のところを利用しながら連携するということも非常に重要になってくると思うんで、あと発信が。こっちのコストもばかにできないと思いますから、アーカイブだけじゃなくて、むしろ多分、外部発信のほうも、この辺も、じっくり検討し、5か年計画ですか、そういうところの中で組み込んでいただいて、アーカイブだけじゃなくて、情報システム化かなんかみたいな、推進みたいな形のプロジェクトみたいなので、よろしくをお願いします。

○奥会長 はい。ありがとうございます。じゃあ、佐藤委員は、今後の施策の方向は、やはりあえて効率化で。

○佐藤委員 すみません。いやいや、今の話を聞いて、いやいや、ここに、今、現在実施しておらず、ここのコメントを書きただけのらんであれば、対処方針のところ。

○奥会長 ああ、対処方針のところ。

○佐藤委員 対処方針も何か「可能か検討してまいります」とか書いているじゃないですか、二つ目に。まだこんなレベルを書かれておられるんだったらね、じゃあもうどうかなと思ったんで。だから、今お話を聞いたらそうじゃなくて、ちゃんとされるんであれば、むしろ僕は拡充にすべきだと思います。お金は絶対かかります。

○生涯学習推進課長 はい。今、中央図書館長からも話がありましたけど、議決を得ないと予算が配当されないということで……

○奥会長 来年度。

○生涯学習推進課長 議決を得られれば、博物館も図書館もアーカイブ化については予算が配当されますので、そうしたらこれは検討ではなくて今後実施ということ、そういう方向で行くとは思うんですけど……

○奥会長 そうですね。

○生涯学習推進課長 書くのは、ちょっとこういう形でしか、ちょっと。

○佐藤委員 私のほうはちょっと分からない、ごめんなさい、その予算の云々は分からないんですけど、その意欲を示すという意味なのか分からなかったもので、その施策。

○奥会長 はいはい。意欲を示すだけならもう少し書きようはあるかもしれませんので、じゃあ、ちょっとそこをご検討いただいて。

○生涯学習推進課長 はい。

○佐藤委員 それで、すみません。何回もくどいようですけど、アーカイブばかりじゃないですよ。何回も、むしろ横の連携だとか、そっちのほうがよく重要というか難しいんで、アーカイブで多分やってしまえるとあれなんですけど、単純なものなんで、多分システムなんて。そちらのほうをぜひ検討してください、そちらのほう。お願いします。

○奥会長 はい。じゃあ、ちょっと対処方針のほうも、改めて、ちょっと書きぶりを、まだ当然予算が決まっていない段階で、やりますと言えないというのは分かりますけど、ただ、ちょっとこういう方向でという、ちょっと前に進めようとしているんだということが伝わるような……

○生涯学習推進課長 はい。

○奥会長 そういうニュアンスでお書きいただければということだと思います。

ほかはいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。よろしいですか。

○田淵委員 一つよろしいですか。

○奥会長 はい。田淵委員、どうぞ。

○田淵委員 取組でバーチャル博物館は対応されているんですけど。確認なんですけど。

○生涯学習推進課長 まだやっていません。

○田淵委員 ウェブコンテンツを立ち上げているとか。

○生涯学習推進課長 それは文化交流のほうで、定期的にいわれる美術作品なんかをウェブミュージアムとして公開はしています。

○田淵委員 ウェブで見られるようになってますよね。

○生涯学習推進課長 ええ、そうですね。

○田淵委員 こことは違う。

○生涯学習推進課長 ええ。郷土博物館は実物を今見せていますので……

○田淵委員 同様の形のバーチャル博物館というのはこちらではやらないのですか。

○生涯学習推進課長 作っていないです。

○田淵委員 来館者数を増やすという意味合いからすると、資料のアーカイブ化ももちろ

んですし、ユーチューブの配信も必要だと思うんですけど、いつでもどこでも誰でもこの中に入っていけるというのは、非常に有効な手段だと思うんですね。そうしたウェブコンテンツ。それほどコストもかからないと思いますし、ほかでやられているのであれば、そのノウハウもおありだと思います。なので、その辺もご検討されるといいのかなと思ったところですね。

私も結構バーチャル博物館とか記念館とかというので入って見ているんですけど、実際に行くよりも、もっと深く見れたりもするんです。展示物の中にカメラを入れたら見えますよね。

○中央図書館長 そうです。

○田淵委員 だから、実際は見えないんだけど、バーチャルだったら中を見れるとか、そういう工夫もできるので。

○高山委員 確かに。入れるものね。

○生涯学習推進課長 そうですね。

○田淵委員 はい。そういった取組もご検討されるといいのかなと思います。

○生涯学習推進課長 ええ。今、いわゆるデジタル的な技術革新というか、常に新しいものが増えておまして、荻外荘などでも、AR、VRという形で、実際に客間を見せながら、そこで会談をしている人物が見られるとか、あと当時のいわゆる景色を、タブレットをかざすと見られるとかというものを配置して、関心をやっぱり深めるというようなことには取り組んだわけですけども、博物館についても、そういう技術は日進月歩というか常に進んでおりますので、そういうのを見極めながら考えていきたいと。

今、実はウェブミュージアムは、ふだん他館にあって見られないような作品を、著作権処理をして、バーチャルないわゆる美術館を作って、そこで見ていただくというような立てつけになっているので、それから言うと博物館は実物がそこにあるので、実物をご覧いただくという……

○田淵委員 カメラを入れれば、できちゃうんですね。

○生涯学習推進課長 ええ。だから、そういう、実際にあっても、常に現物をそこに置いておくということもできないということもありますので、考え方としてそういう手法も研究してまいりたい。

○田淵委員 実際にそこに足を運んでいただくというのは、限界があると思うんですね。でも、それであれば、全国津々浦々、いつでもどこでもどなたでも見られるので、そうい

った視点で。

○生涯学習推進課長 そうですね。ですから、うちの博物館の運協の委員の方々もお話をされていますけれども、単にいわゆる観覧者数の増だけではなくて、やはりそういうところにアクセスしてくる人たちの数も、きちんと、何とか成果として見たほうがいいんじゃないかと。特にコロナ禍以降は、やはり直接、足を運べないという方もいたということもありましたし、そういうものでも評価していくとか、成果を見ていくということが必要かなというふうに考えています。

○田淵委員 ポイントとしては、いつでもどこでもどなたにも見ていただけるという視点でご検討いただくということも必要かな、重要かなというふうに思います。

○生涯学習推進課長 はい。

○田淵委員 以上です。

○奥会長 はい。では、ご検討いただければということで。

よろしいでしょうか。

(なし)

○奥会長 はい。ありがとうございました。では、施策28につきましては以上とさせていただきます。お忙しいところをどうもありがとうございました。

○生涯学習推進課長 はい。ありがとうございました。

○中央図書館長 到着が遅くなって、すみませんでした。

(施策28：所管課職員退室)

(杉並区障害者雇用支援事業団及び所管課職員入室)

○奥会長 ご準備よろしければ、始めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○障害者生活支援課長 よろしく願いします。

○杉並区障害者雇用支援事業団常務理事 よろしく願いいたします。

○奥会長 公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団で、こちらは私が担当させていただいております。外部評価に対しましての対処方針を丁寧に記載していただきまして、どうもありがとうございました。そうですね、なかなか区内の民間企業での障害者雇用、総数は分かっている、そして実雇用率もこれは数字として把握されているということですが、これ、杉並区民がそのぐらいいらっしゃるのかということまではなかなか把握できないと、できていないということで、これはやはり実際問題として、もう把握するすべが

ないということになるのでしょうか。ということなんです。

○障害者生活支援課長 そうですね。一応、産業振興とかでも、産業関係のほうでも確認をしたところなんですけれども、やはり数字を取っているところが事業者単位になりますので、会社の中で従業員がどこに住んでいるかまでは統計として取ることは難しいということで、杉並区の中にある会社として何人ということの数え方になってしまうので、その施策のほうの区民の人数としては数が取りにくいということは伺ってございます。

○奥会長 うん、うん。はい。そこは理解いたしました。

民間就労移行支援事業所については、区内にある就労支援事業所が全部で3か所だったんですね。

○就労支援係長 はい。

○奥会長 はい。で、そのうち2か所については、障害別、年齢別の傾向は把握されているということで、残り1か所について今まで特に情報を得られていなかったというのは、それはどういう、何か理由があるんですか。

○就労支援係長 そのこのところにつきまして、定員が6名のところで、実際2名しか利用がない状況です。

○奥会長 ああ。じゃあ、非常に少ない。

○就労支援係長 はい。利用者数としては少ないので、把握していなかったところですが、実際に把握をしっかりとするために、調査の依頼をしていきたいと思っております。

○奥会長 そうですか。分かりました。

今まで把握されていた2か所は、どれぐらいでしたっけ、人数というのは。手元に数字がなかったんですけど。

○杉並区障害者雇用支援事業団常務理事 2か所の利用者実人数までは、もらっていないんですが、それぞれ定員は20名になっています。

○奥会長 20名。分かりました。じゃあ、もう1か所も、小規模ながらもそこも含めて3か所全体の状況を把握された上で、もう少し、今どういった傾向があるのかどうか、そこの区との、この事業団との連携であるとか、もしくはやはりすみ分けであるとかということを検討されていくということで、そこはぜひお願いできればと思います。

○障害者生活支援課長 はい。

○奥会長 それから、既にお持ちのデータについても、障害別、年齢別でどういう傾向が見られるのかということ、なかなか、日々のお仕事がある中で、そこまでしっかり分析

してというところは、時間が取れないというのは理解できますけれども、ただ、今後のやはり方向性を見極めていくという意味においても、何らかのそういった分析というのは必要だと思っているところなのですけれども、そこはやっていっていただけるというお答えを頂いております。ということで、よろしいでしょうか。

○杉並区障害者雇用支援事業団常務理事 はい。補足で申し上げますと、この事業は区から私どもは受託して実施をしているんですが、区を通じて東京都に実績数値を報告しなきゃいけない中に、実は統計で取れていると、ここに記載したとおり、定着支援のこうした障害別、年齢別といった分析までは報告が求められていないので……

○奥会長 いないですよ。

○杉並区障害者雇用支援事業団常務理事 今、事業係長のほうで鋭意工夫しながら検討しているところです。

○奥会長 そうですか。じゃあ、そこはよろしく願いいたします。

それから、就労準備性を何で測るのかとか、それから、そうですね、どのように利用者の就労希望を把握されているのか、この辺、丁寧にご説明いただいて、ここにも記述していただいておりますが、これを評価表に全部記載するというのはスペースの関係上難しいというのは重々理解はできるのですけれども、ただ、その就労準備性という言葉だけぽつと使われても、やはり読み手からしてみると、それは何を意味するものなのかというところが全く分からないので、何らかのその用語を説明する工夫というのは必要かなというふうに思っておりますので、ちょっと記述の仕方、限られた紙面でも十分にその意味するところが伝わるような記述の工夫というのは、ぜひお願いしたいと思います。

○障害者生活支援課長 分かりました、はい。そうですね、やはり障害部門というところで、ふだんと聞きなれない言葉とか、使いようもあると思うので、そこについては丁寧にやっていきたいと考えております。分からないときは、お尋ねいただくような仕組みではございますが、今後も努めてまいります。

○奥会長 はい。よろしく願いいたします。とても重要な、意味のある役割を事業団に担っていただいているので、それがやはり正確に伝わって理解されるというところにつながればという、そういう思いでおりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○障害者生活支援課長 はい。

○奥会長 はい。では、私からは以上になりますけれども、ほかの委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ、高山委員。

○高山委員 情報としてお伺いしたいという部分もあるんですけど、それと同時に就労準備性との関わりにもなるかと思うんですが、近年のICT化であるとか、それから在宅勤務であるとかというふうに、就労の形態が大分変わってきているように思うんですね。その中でこちらの事業団が行っている例えば取組の変化だとか、そのようなこと、今後の見通しとしてどのように、例えばこんな調査だとか事例がある中で、こういう方向性を考えているということで構わないんですけど、今後変わっていくのではないかなというふうに思うところもあって、それについてどう考えていらっしゃるかということ、今後の見通しとしてお話しいただければ。

○杉並区障害者雇用支援事業団事業係長 はい。そうですね、直接その方の就労に、だから改めて、コロナの頃から、会社ですとか働いているご本人に対してリモートでの面談というのが行われておりまして、今も引き続きそういった企業との、働いている方とのリモートの面談というのをしております。働いている方においては在宅勤務、リモート勤務、フルリモートという勤務になっていますので、そういう方とのまた面談というのもしております。

今後の方向性ですけど……

○高山委員 例えば就労準備性といっても、対人関係はそれほど求められなくなったりとか、集団の中に入りにくい例えば発達障害の方たちだとかも、少しハードルが下がったり、でも逆に大変なところもあるから、就労準備性は変わってくるのではないのかなと。大学にいと、大学に来ることが社会に出たときの練習になるからというふうな言われ方をするんだけど、ちょっと変わってきているなというふうに思うところもあって、専門的に取り組んでいらっしゃる場所として。

○障害者生活支援課長 補足として言いますが、今年から例えばスタートアップの事業として、重度障害をお持ちの方の短時間での就労というところも、いわゆる企業の雇用率のところに算定されるようになっていきますので、そういったところも事業団の役割として、まだ始まったばかりというところもありまして、民間の就労移行のところでどんどんできるかという、まだ収益等なかなか難しいというところで、事業団のほうで今担っているということになります。

実際、短く働くというところが、その障害の特性によって有効であるとはもちろん考えていますので、今後もそういった短い就労で、例えば週2日とかであっても就労に結びつ

くということが大事なことかと思っています。そういった取組を、新しいというか先駆的にというか、試してやってみるというのは、事業団でございますので、取組としては、やはり民間ですぐにできないということを先にやるということは今後も変わらないと思います。

○高山委員 はい。ありがとうございます。

○奥会長 はい。今のご指摘は、就労準備性を測る項目として書いていただいて、列挙していただいていますけれども、今まではこういったこと、これらの項目を踏まえて就労準備者を判断していたけれども、必ずしも、これ以外でも、もしくはこれに当てはまらないような状況があったとしても、ICTの活用だとか、それによるリモートワークの推進などによって、就労が可能なような状況というのはますます出てくるのではないかとご指摘なので、このこれらの項目自体も状況に応じて変化していくんじゃないかという、そういうご指摘だと思いますので。

○杉並区障害者雇用支援事業団常務理事 はい。ありがとうございます。

今、高山委員がご指摘になられたとおりで、やはり今の訓練事業もそうですし、個別支援で担当しているケースの方、やはりICT——PCですね、を活用した就労ニーズというのは高まってきておりますし、また在宅勤務を希望される方もやはり増えてきています。ただ、この就労準備性というのは、あくまで健康管理から実際の就労のノウハウのところを測るものなので、そうした手段、方法としてのニーズはICTであったり在宅勤務というのがあるんですけど、やはりここはどうしても働く上での基礎的な部分になります。そうしたものがICTやリモートの中でもやはりどうしても必要になってくるといったところで測っている項目だというふうに私どもは捉えておりますので、今後そうしたニーズの高まりに応じてこうした項目が見直されてくれば、またそれにに応じて私どものほうも対応していくことになるものと考えています。

○高山委員 ありがとうございます。それはすなわち就労した方、就労し、就労継続している方のこの準備性との相関を見ていく中で、これはあまり実際には、社会的に見たこういう人が成人としてすべきということとは別に、こういう要素が就労につながるんだというところが見えてくると、また変わってくるという、そういうことでしょうかね。ありがとうございます。

○杉並区障害者雇用支援事業団常務理事 そのとおりだと思います。

○奥会長 はい。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○奥会長 はい。それでは、どうもありがとうございました。じゃあ、事業団につきましては以上とさせていただきます。お忙しいところをどうもありがとうございました。

○障害者生活支援課長 ありがとうございました。

○杉並区障害者雇用支援事業団常務理事 どうもありがとうございました。

(杉並区障害者雇用支援事業団及び所管課職員退室)

○奥会長 では、外部評価及び所管の対処方針案の確認については以上とさせていただきます。

では、次第をご覧くださいまして、2の令和6年度外部評価のまとめのほうに移らせていただきます。まず、外部評価の総括意見の提出依頼ということですね。お願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。それでは、事務局からご説明をさせていただきます。

お手元の資料2番の外部評価の総括意見をご覧ください。昨年度と同様になりますけども、これから外部評価の報告書を作成していくということに当たりまして、委員の皆様には施策評価等に対する外部評価、区の行政評価制度、また入札及び契約に関する外部評価について、それぞれ全体を通じてのご意見を頂きまして、報告書に掲載をしていきたいというふうに考えてございます。その記載の書式ですとか、また記入の方法、仕方については、本日以降、委員の皆様には、恐らくメールになると思いますが、お送りをさせてご案内させていただきますので、一旦2月25日の火曜日を目途にご記入いただきまして、ご返信を頂きたいと存じます。

続きまして、お手元の資料3になります。こちらが外部評価委員会報告書の構成(案)でございます。外部評価委員会の報告書は区のホームページでも公表をしておりますが、報告書の構成としましては、前回と同様、項番1で外部評価の概要、2番目に本日ご審議いただいた評価結果と対処方針、3番目に、まとめとしまして、先ほどご依頼いたしました委員の皆様のご意見を掲載してまいりたいと考えてございます。また、ご意見いただく際には本日の議論のやり取りなども確認しながらということになるかと存じますので、未定稿版ということにはなると思うんですが、こちらでもできる限り早く皆様にお送りをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

資料2のほうにつきましては、また後で、じゃあ、事務局から……

○区政経営改革担当課長 はい。お送りいたします。

○奥会長 記入方法等につきましてはメールでご連絡いただけるということですので、そちらもご覧いただいて、特に佐藤委員と西出委員、今年初めてですからね……

○佐藤委員 そうなんです、初めて。

○奥会長 はい。ちょっとご記入を頂くということで、締切りが2月25日火曜日ということですね。

○区政経営改革担当課長 はい。一旦、そのように設定しております。

○佐藤委員 サンプルみたいなのを送ってもらえるわけですね。

○区政経営改革担当課長 はい。またお送りいたします。

○佐藤委員 サンプルというか、実際。

○奥会長 そうですね。昨年のを……

○区政経営改革担当課長 はい。そうですね。

○奥会長 もうあれはお渡ししているんですよ。

○区政経営改革担当課長 はい。一旦、1年半ばにお送りはしているんですが……

○田渕委員 何かもらいましたよね。

○区政経営改革担当課長 また改めてご案内と一緒にさせていただきます。

○奥会長 そうですね。お願いいたします。

西出委員もよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

○西出委員 まあ、初めてなんで、皆様の足を引っ張らないように記述させていただければと思います。

○奥会長 はい。またご不明な点があったら事務局のほうにお尋ねいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。ご連絡いただければと思います。

○奥会長 資料3の構成案も、これはもう例年どおりですので、このような柱立てで報告書が作られるということになります。これもよろしいでしょうか。

では、よろしければ、最後、その他に移らせていただきます。

その他として、事務局から何か連絡事項はございますか。

○区政経営改革担当課長 はい。じゃあ、1点。本日、対面あるいはオンラインでこのようにお集まりいただいてご審議というのは、本年度はこれが最後ということになります。

あとは、報告書を作成するまで、恐らくメールでのやり取りが中心になるかと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○奥会長 はい、分かりました。

○区政経営改革担当課長 また、本日お集まりいただきということが今回最後ということがございまして、区政イノベーション担当部長の武井のほうから委員の皆様にご挨拶させていただきたいと思っておりますので、お時間を頂いてよろしいでしょうか。

○奥会長 はい。では、よろしく願います。

○区政イノベーション担当部長 はい。区政イノベーション部長の武井です。

まずは、本当に皆様に感謝を申し上げたいと思っております。本当に大変お忙しい中、この外部評価の労を取っていただき、ありがたいと思っております。区ではいろんなことを外部の方にお願いしていますが、私の知る限り、この外部評価が一番大変ではないかというふうに、そう思っているんですが、それを毎年このようにやっていただき、本当に感謝しております。

これ、西出先生なんか、もう本当にご専門ですからあれですけど、なかなかこの行政が自分で自分たちのことをきっちり評価するというのは、心情的にしづらいということもありますし、なかなかいろんな外部との関係性とか、なかなかこういうことは言い切れないよねというようなところもあって、十分になかなかできないというジレンマを抱えながら、いつもやっています。そういう中で先生方にご指摘いただくというのが、本当に我々にとっては非常にありがたいなというのは、今日もやり取りの中で思いましたが、例えば成果指標なんかは非常に難しいものが結構多いんですが、そういったことも十分ご理解を頂きながら、なおかつ後押ししていただくというか、こんな方法もあるんじゃないのとか、こういうところはもっとやれるんじゃないのと言っただけということが、大変我々にとってはやはり後押しになるというところがございまして、本当にありがたいところなので、今後ともぜひよろしく願いしたいと思っております。本当にありがとうございました。

○奥会長 ありがとうございます。

○区政経営改革担当課長 はい。じゃあ、事務局からは以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

では、委員の皆様から特に、最後、ごさいませんようでしたら、第6回杉並区外部評価委員会は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。